

## 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5 第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年11月12日

【中間会計期間】 第20期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

【会社名】 株式会社J F L A ホールディングス

【英訳名】 JFLA Holdings Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 檜垣 周作

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋蛎殻町一丁目5番6号

【電話番号】 03-6311-8899 (代表)

【事務連絡者氏名】 法務総務部長 尾崎 富彦

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋蛎殻町一丁目5番6号

【電話番号】 03-6311-8899 (代表)

【事務連絡者氏名】 法務総務部長 尾崎 富彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第19期 中間連結会計期間	第20期 中間連結会計期間	第19期
会計期間	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日
売上高 (千円)	32,348,418	32,069,168	65,207,679
経常利益 (千円)	632,483	458,623	909,719
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (千円)	586,714	181,966	638,153
中間包括利益又は包括利益 (千円)	598,477	332,683	639,201
純資産額 (千円)	9,052,114	9,345,637	9,082,667
総資産額 (千円)	39,775,985	39,097,319	39,466,062
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	12.24	3.77	13.32
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	18.0	19.0	18.1
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	1,064,073	549,347	471,410
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	398,638	464,609	1,227,659
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	257,104	605,001	452,777
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高 (千円)	4,064,067	4,038,157	4,554,335

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。  
 2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、当中間連結会計期間において、連結子会社でありました株式会社アスラポート他1社は、2025年4月1日付で当社を存続会社とした吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の持ち直しによる緩やかな回復基調が見られる一方で、米国の通商政策、不安定な国際情勢や中国経済の低迷、エネルギー価格や原材料価格の高止まり、長引く円安など依然として先行きの不透明な状況が続いております。

食品業界につきましては、外食需要はインバウンド需要の増加により堅調に推移したものの、内食需要は多岐にわたる食品の値上げにより消費者の節約志向が強まり、厳しい事業環境となっております。

このような状況の中、当社グループは、事業再生計画の2期目にあたる当期も、製品価格の見直し、ポートフォリオの最適化、不採算事業の整理、経営管理体制の強化等の各施策を引き続き推進することに加えて、従業員の雇用待遇の改善やキャッシュフローを重視した経営に積極的かつ果敢に取り組み、不安定な事業環境においても事業継続が可能な経営基盤の発展を図りました。その一環として、2025年4月1日に当社を存続会社、連結子会社である株式会社アスラポートを消滅会社とする吸収合併を行い、グループ経営資源の合理化及び効率化を図りました。

これらの結果、当中間連結会計期間の売上高は32,069百万円(前中間連結会計期間比0.9%減)、営業利益は631百万円(前中間連結会計期間比0.6%減)、経常利益は458百万円(前中間連結会計期間比27.5%減)、親会社株主に帰属する中間純利益は181百万円(前中間連結会計期間比69.0%減)となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

#### 生産

九州乳業株式会社は、乳飲料は苦戦したものの、ヨーグルト、豆乳、牛乳が順調に推移したこと等により增收となりました。一方、利益面では人件費、電力料、物流費他が増加したこと等により減益となりました。茨城乳業株式会社は、主要取引先との密接な取り組みや商品開発強化等により、牛乳、ヨーグルト、プリン他の売上が伸長し増益となりました。株式会社弘乳舎は、前期に引き続き収益性の高い余乳処理受託加工収入が増え、また乳加工品も堅調に推移したこと等により増益となりました。盛田株式会社は、醤油のBtoBローリー商品は堅調に推移したものの、2024年7月に日光工場事業を売却した影響もあり、つゆたれ類、醤油の売上が減少し、また飲料、漬物他が苦戦したこと等により減収減益となりました。

この結果、当中間連結会計期間における売上高は21,819百万円(前中間連結会計期間比0.5%減)、営業利益は1,074百万円(前中間連結会計期間比7.7%増)となりました。

#### 流通

株式会社アルカンは、円安が続く厳しい事業環境下においても付加価値の高い商品の訴求を行い、主力商品の「Kiriクリームチーズ」は大手洋菓子チェーン店他との取引が拡大し、また生産性向上が可能な高品質の調理済食品である冷凍パン、フォンドヴォー及び2024年7月に発売した製菓用冷凍フルーツの「アンドロスシェフ」が順調に推移したこと等により增收増益となりました。海外子会社においては、仕入価格の高騰、人件費の増加及び物流拠点の移転に関わる費用が発生しましたが、事業ポートフォリオの見直し等により収益が改善しました。

この結果、当中間連結会計期間における売上高は6,342百万円(前中間連結会計期間比1.6%増)、営業損失は1百万円(前中間連結会計期間は営業損失4百万円)となりました。

#### 販売

株式会社アルテゴは、「BAGEL&BAGEL」のSKUの強化施策やリピーターに焦点を当てたプロモーション強化施策が奏功し、また2025年3月にオープンした博多店が好調に推移したこと等により增收増益となりました。株式会社菊家は、店舗及び卸部門で減収となったものの、これまで季節限定販売であった銘菓「ゆふいん創作菓子 蜜衛門」

を通年販売にしたことや値上げ効果等により収益が改善しました。海外子会社においては、人件費やシステム関連費用が増加したこと等により減益となりました。

この結果、当中間連結会計期間における売上高は3,726百万円(前中間連結会計期間比6.8%減)、営業損失は39百万円(前中間連結会計期間は営業利益27百万円)となりました。

#### その他

ウェルエイジング事業等の当中間連結会計期間における売上高は180百万円(前中間連結会計期間比5.5%減)、営業利益は7百万円(前中間連結会計期間比26.6%減)となりました。

当中間連結会計期間末の総資産は39,097百万円となり、前連結会計年度末に比べ368百万円減少いたしました。

負債合計は29,751百万円となり、前連結会計年度末に比べ631百万円減少いたしました。

純資産合計は9,345百万円となり、前連結会計年度末と比べ262百万円増加いたしました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べて516百万円減少し、4,038百万円(前中間連結会計期間は4,064百万円)となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は、次のとおりとなりました。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、549百万円(前中間連結会計期間は1,064百万円の使用)となりました。これは、主に税金等調整前中間純利益456百万円、減価償却費及びその他の償却費524百万円、棚卸資産の増減額 473百万円によるものであります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、464百万円(前中間連結会計期間は398百万円の使用)となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出 526百万円によるものであります。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、605百万円(前中間連結会計期間は257百万円の使用)となりました。これは、主に長期借入金の返済による支出 418百万円、リース債務の返済による支出 110百万円、配当金の支払額 120百万円によるものであります。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (4) 研究開発活動

重要性が乏しいため記載を省略しております。

### 3 【重要な契約等】

#### (1) 企業・株主間のガバナンスに関する合意

2024年4月1日以前に締結された当社の役員候補者を指名する権利を有する旨および当社の株主総会または取締役会において決議すべき事項について事前の承諾を要する旨の合意に関する契約については、「企業内容等の開示に関する内閣府令及び特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」附則第3条第6項により記載を省略しております。

#### (2) ローン契約と社債に付される財務上の特約

2024年4月1日以前に締結された財務上の特約が付された金銭消費貸借契約については、「企業内容等の開示に関する内閣府令及び特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」附則第3条第6項により記載を省略しております。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	149,998,000
A種種類株式	2,000
計	150,000,000

###### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	48,277,135	48,277,135	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。 (注) 1
A種種類株式	2,000	2,000		単元株式数は1株であります。 (注) 2
計	48,279,135	48,279,135		

(注) 1. 発行済株式のうち、3,259,724株は、現物出資（関係会社株式1,532,619千円）によるものであります。

2. A種種類株式の内容は以下のとおりであります。

###### (1) 優先配当金

###### 優先配当金

当会社は、剩余金の配当を行うとき（配当財産の種類を問わない。）は、当該配当に係る基準日の最終の株主名簿に記載又は記録されたA種種類株式を有する株主（以下「A種種類株主」という。）又はA種種類株式の登録株式質権者（以下「A種種類登録株式質権者」という。）に対し、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）又は普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、A種種類株式1株につき、A種種類株式の1株あたりの払込金額1,000,000円（以下「A種配当基準額」という。）に対し、A種優先配当年率を6%として、当該基準日が属する事業年度の初日（同日を含む。）から当該配当の基準日（同日を含む。）までの期間につき月割計算（ただし、1か月未満の期間については年365日の日割計算）により算出される額の配当をする（以下「A種優先配当」という。）。ただし、既に当該事業年度に属する日を基準日とするA種優先配当を行ったときは、かかる配当済みのA種優先配当の累積額を控除した額をA種優先配当として支払う。

###### 累積

A種種類株式の発行された事業年度以降のある事業年度におけるA種種類株式1株あたりの剩余金の配当の額がA種配当基準額にA種優先配当率6%を乗じた額（以下「A種優先配当金」という。）に達しないときは、A種種類株式1株あたりの不足額（以下「A種累積未払配当金」という。）は翌事業年度以降に累積する。当会社は、A種累積未払配当金がある場合に剩余金の配当を行うとき（配当財産の種類を問わない。）は、A種種類株主又はA種種類登録株式質権者に対し、に基づくA種種類株主又はA種種類登録株式質権者に対する剩余金の配当及び普通株主又は普通登録株式質権者に対する剩余金の配当に先立ち、A種種類株式1株につき、A種累積未払配当金を剩余金の配当として支払う。

###### 非参加

当会社は、A種種類株主又はA種種類登録株式質権者に対し、及びに基づく剩余金の配当以外に剩余金の配当を行わない。

###### A種配当基準の調整

A種配当基準額は、次に定めるところに従い調整する。

(a) A種種類株式の株式分割又は株式併合が行われたときは、A種配当基準額は、次のとおり調整する。

なお、次の算式中の「分割・併合の比率」とは、株式分割又は株式併合後のA種種類株式の発行済株式総数を株式分割又は株式併合前のA種種類株式の発行済株式総数で除した数をいう。

調整後	=	調整前	×	1
A種配当基準額		A種配当基準額		分割・併合の比率

(b) A種種類株主に割当てを受ける権利を与えて株式の発行又は処分（株式無償割当てを含む。）を行ったときは、A種配当基準額は、次のとおり調整する。なお、次の算式中の「既発行A種種類株式の数」とは、当該発行又は処分の時点におけるA種種類株式の発行済株式総数から当会社が保有する自己株式（A種種類株式に限る。）の数を控除した数とし、自己株式を処分する場合には、次の算式中の「新発行A種種類株式」は、「処分する自己株式（A種種類株式に限る。）」と読み替えるものとする。

$$\begin{array}{ccccccc}
 & & & & & \text{新発行 A 種種類株} \\
 & & & & & \times \text{式の 1 株あたりの} \\
 \text{既発行 A 種種類} & & \text{調整前 A 種配} & & \text{新発行 A 種種類} & & \\
 \text{株式の数} & \times & \text{当基準額} & + & \text{株式の数} & \times & \text{払込金額} \\
 \hline
 \text{調整後 A} & & & & & & \\
 \text{種配当基} & = & & & & & \\
 \text{準額} & & & & & & \text{既発行 A 種種類株式の数} + \text{新発行 A 種種類株式の数}
 \end{array}$$

(c) (a)及び(b)に基づく調整後A種配当基準額の算出において発生する1円未満の端数は、四捨五入するものとする。

#### (2) 残余財産の分配

当会社は、残余財産の分配をするときは、A種種類株主又はA種種類登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、A種種類株式1株につき、次の(a)乃至(c)を合計した額（以下「A種残余財産分配額」という。）を残余財産の分配として支払う。

(a) A種配当基準額（1円未満の端数は、四捨五入するものとする。）

(b) A種累積未払配当金

(c) 残余財産の分配が行われる日（以下「分配日」という。）において、分配日の属する事業年度の初日（同日を含む。）から分配日（同日を含む。）までの日数にA種優先配当額（A種配当基準額に6%を乗じて得られる額をいう。）の額を乗じた金額を365で除して得られる額（1円未満の端数は、四捨五入するものとする。）をいう。ただし、分配日の属する事業年度において、既に当該事業年度に属する日を基準日とするA種優先配当を行ったときは、その額を控除した額とする。

当会社は、A種種類株主又はA種種類登録株式質権者に対して、A種残余財産分配額を超えて残余財産の分配を行わない。

#### (3) 議決権

A種種類株主は、法令に別段の定めのある場合を除き、全ての株主を構成員とする株主総会において議決権を有しないものとし、A種種類株主を構成員とする種類株主総会において、A種種類株式1株につき1個の議決権を有する。

#### (4) 金銭を対価とする取得請求権（償還請求権）

A種種類株主は、いつでも、当会社に対して金銭の交付と引換えに、その保有するA種種類株式の全部又は一部を取得することを請求することができるものとし（以下「金銭対価取得請求」という。）、当会社は、当該A種種類株主又はA種種類登録株式質権者に対し、A種種類株主が取得の請求をしたA種種類株式を取得すると引換えに、A種種類株式1株につき、下記において定める取得対価に相当する額の金銭を交付するものとする。

金銭対価取得請求が行われた場合におけるA種種類株式1株あたりの取得対価は、A種配当基準額に、金銭対価取得請求がなされた日におけるA種種類株式1株あたりのA種累積未払配当金及びA種経過優先配当金相当額（(2) (c)に準じて算定される。）を加えた金額とする。

#### (5) 普通株式を対価とする取得請求権（転換請求権）

A種種類株主は、いつでも、当会社に対して当会社の普通株式の交付と引換えに、その保有するA種種類株式の全部又は一部を取得することを請求することができるものとし、当会社は、当該A種種類株主又はA種種類登録株式質権者に対し、A種種類株主が取得の請求をしたA種種類株式を取得すると引換えに、下記において定める数の当会社の普通株式を交付するものとする。

A種種類株式の取得と引換えに交付する普通株式の数

(a) A種種類株式を取得するのと引換えに交付すべき普通株式の数は、次のとおりとする。

A種種類株主が取得の請求をした

$$\begin{array}{ccc}
 \text{取得と引換えに交付すべき普通} & & \text{A種種類株式の払込金額の総額} \\
 \text{株式の数} & = & \text{取得価額}
 \end{array}$$

(b) A種種類株式の取得と引換えに交付する普通株式の数に1株に満たない端数があるときは、これを切り捨てるものとし、この場合においては、会社法第167条第3項に定める金銭の交付はしないものとする。

取得価額

取得価額は78円（以下「上限取得価額」という。）とする。ただし、A種種類株式の払込金額が払い込まれた日以降の6か月毎の応当日（当該日が取引日でない場合には翌取引日とする。以下「取得価額修正

日」という。)において普通株式1株あたりの時価が78円を下回る場合には、取得価額は各取得価額修正日ににおける時価に相当する金額(以下「修正後取得価額」という。)に修正されるものとする(ただし、修正後取得価額の下限は39円(以下「下限取得価額」という。)とし、時価が39円を下回った場合における修正後取得価額は39円とする。)。なお、取得価額が下記により調整された場合には、上限取得価額及び下限取得価額についても同様の調整をするものとする。普通株式1株あたりの時価は、取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる連続する30取引日の東京証券取引所における当会社の普通株式の毎日の終値の単純平均値(終値のない日数を除く。円単位未満小数第1位まで算出し、その小数点以下第1位を切り捨てる。)とする。

#### 取得価額の調整

(a) 以下に掲げる事由が発生した場合には、それぞれ以下のとおり取得価額を調整する。

イ 普通株式につき株式分割又は株式無償割当てをする場合、次の算式により取得価額を調整する。なお、株式無償割当ての場合には、以下の算式における「分割前発行済普通株式数」は「株式無償割当て前発行済普通株式数(ただし、その時点で当会社が保有する普通株式を除く。)」、「分割後発行済普通株式数」は「株式無償割当て後発行済普通株式数(ただし、その時点で当会社が保有する普通株式を除く。)」とそれぞれ読み替える。

$$\frac{\text{分割前発行済普通株式数}}{\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \text{分割後発行済普通株式数}}$$

調整後取得価額は、株式分割又は株式無償割当ての効力が生ずる日をもって、これを適用する。

ロ 普通株式につき株式併合をする場合、株式併合の効力が生ずる日をもって、次の算式により取得価額を調整する。

$$\frac{\text{併合前発行済普通株式数}}{\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \text{併合後発行済普通株式数}}$$

ハ 時価を下回る金額をもって普通株式を発行又は当会社が保有する普通株式を処分する場合(株式無償割当ての場合、当会社が株式若しくは新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。以下本ハにおいて同じ。)の取得と引換えに普通株式を交付する場合、普通株式を目的とする新株予約権の行使による場合又は合併、株式交換、株式交付若しくは会社分割により普通株式を交付する場合を除く。)、次の算式(以下「取得価額調整式」という。)により取得価額を調整する。調整後取得価額は、払込期日(払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日)の翌日以降、これを適用する。なお、当会社が保有する普通株式を処分する場合には、次の算式における「新たに発行する普通株式」は「処分する当会社が保有する普通株式」、「当会社が保有する株式」は「処分前において当会社が保有する普通株式」とそれぞれ読み替える。

$$\begin{aligned} & \frac{\text{(発行済普通株式の数)} \times \text{新たに発行する普通株式の数} \times \text{新たに発行する1株あたりの払込金額}}{\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{(\text{発行済普通株式の数} - \text{当会社が保有する普通株式の数}) + \text{新たに発行する普通株式の数}}{(\text{発行済普通株式の数} - \text{当会社が保有する普通株式の数}) + \text{新たに発行する普通株式の数}} \times \text{時価}} \end{aligned}$$

二 当会社に取得をさせることにより又は当会社に取得されることにより、時価を下回る価額をもって普通株式の交付を受けることができる株式を発行又は処分する場合(株式無償割当ての場合を含む。)、かかる株式の払込期日(払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日。以下本二において同じ。)(株式無償割当ての場合にはその効力が生じる日)に、発行又は処分される株式の全てが当初の条件で取得され普通株式が交付されたものとみなし、取得価額調整式において「1株あたりの払込金額」としてかかる価額を使用して計算される額を、調整後取得価額とする。調整後取得価額は、払込期日の翌日以降、また株式無償割当ての場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、これを適用する。

ホ 行使することにより又は当会社に取得されることにより、普通株式1株あたりの新株予約権の払込金額と新株予約権の行使に際して出資される金銭又は財産の合計額が時価を下回る価額をもって普通株式の交付を受けることができる新株予約権を発行又は処分する場合(新株予約権無償割当ての場合を含む。)、かかる新株予約権の割当日(新株予約権無償割当ての場合にはその効力が生ずる日)に、発行される新株予約権全てが当初の条件で行使され又は取得されて普通株式が交付されたものとみなし、取得価額調整式において「1株あたりの払込金額」として普通株式1株あたりの新株予約権の払込金額と新株予約権の行使に際して出資される金銭又は財産の普通株式1株あたりの価額の合計額を使用して計

算される額を、調整後取得価額とする。調整後取得価額は、かかる新株予約権の割当日の翌日以降、また新株予約権無償割当ての場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、これを適用する。

- (b) 上記(a)に掲げた事由によるほか、下記イ及びロのいずれかに該当する場合には、当会社はA種種類株主及びA種種類登録株式質権者に対して、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整後取得価額、適用の日及びその他必要な事項を通知したうえ、取得価額の調整を適切に行うものとする。
- イ 合併、株式交換、株式交換による他の株式会社の発行済株式の全部の取得、株式移転、株式交付、吸収分割、吸収分割による他の会社がその事業に関して有する権利義務の全部若しくは一部の承継又は新設分割のために取得価額の調整を必要とするとき。
- ロ 前イのほか、普通株式の発行済株式総数（ただし、当会社が保有する普通株式の数を除く。）の変更又は変更の可能性を生ずる事由の発生によって取得価額の調整を必要とするとき。
- (c) 取得価額の調整に際して計算が必要な場合は、円単位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。
- (d) 取得価額調整式において使用する普通株式1株あたりの時価は、取得価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる連続する30取引日の東京証券取引所における当会社の普通株式の毎日の終値の単純平均値（終値のない日数を除く。円単位未満小数第1位まで算出し、その小数点以下第1位を切り捨てる。）とする。
- (e) 取得価額の調整に際し計算を行った結果、調整後取得価額と調整前取得価額との差額が1円未満にとどまるときは、取得価額の調整はこれを行わない。

取得請求受付場所

東京都中央区日本橋蛎殻町一丁目5番6号

株式会社 J F L A ホールディングス

取得請求の効力発生

- (a) 普通株式を対価とする取得請求権を行使しようとする場合、当会社が定める様式による行使請求書に、その行使に係るA種種類株式の数並びに当該行使の年月日等を記載してこれに記名捺印した上、これを上記に定める取得請求受付場所に提出しなければならない。
- (b) 普通株式を対価とする取得請求権の行使の効力は、行使に必要な書類の全部が上記に定める取得請求受付場所に到達した日に発生する。

(6) 普通株式の交付方法

当会社は、普通株式を対価とする取得請求権の行使の効力発生後において、当該行使に係るA種種類株主が指定する振替機関又は口座管理機関における振替口座簿の保有欄に振替株式の増加の記録を行うことにより普通株式を交付する。

(7) 金銭を対価とする取得条項（強制償還）

当会社は、いつでも、取締役会が別に定める日の到来をもって、A種種類株式の全部を取得することができるものとし、当会社は、A種種類株式を取得すると引換えに、当該A種種類株主又はA種種類登録株式質権者に対し、A種種類株式1株につき、下記において定める取得対価に相当する額の金銭を交付するものとする。この場合、当会社は、当該取締役会の開催日の30日前までに、A種種類株主又はA種種類登録株式質権者に対して、A種種類株式の取得を予定している旨及び取得を予定しているA種種類株式の数を通知する。

金銭を対価とする取得条項が行使された場合におけるA種種類株式1株あたりの取得対価は、A種配当基準額に、金銭を対価とする取得条項が行使された日におけるA種種類株式1株あたりのA種累積未払配当金及びA種経過優先配当金相当額（(2) (c)に準じて算定される。）を加えた金額とする。

(8) 株式の併合又は分割等

当会社は、株式の併合若しくは分割をするとき、株主に募集株式若しくは募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えるとき、又は株式無償割当て若しくは新株予約権無償割当てをするときは、A種種類株式につき、普通株式と同時に同一の割合でこれを行う。

(9) 種類株主総会の決議

定款において、会社法第322条第2項に関する定めはしておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2025年4月1日 (注)1	普通株式 312,499	普通株式 48,277,135 A種種類株式 2,000		3,801,306		944,875
2025年6月30日 (注)2		普通株式 48,277,135 A種種類株式 2,000		3,801,306	5,451	950,326

(注) 1. 株式会社アスラポートとの合併(合併比率1:2,717.39)による増加であります。

2. 資本剰余金を原資とする剰余金の配当に伴う積立による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
H S I グローバル株式会社	東京都中央区日本橋蛎殻町1丁目5-6	11,442,296	23.72
株式会社神明ホールディングス	兵庫県神戸市中央区栄町通6丁目1-21	3,241,500	6.72
株式会社 S A K E アソシエイツ	東京都中央区日本橋蛎殻町1丁目5-6	2,301,509	4.77
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋1丁目23-1	1,757,200	3.64
青柳 和洋	東京都世田谷区	1,577,100	3.27
株式会社 S B I 証券	東京都港区六本木1丁目6-1	1,016,606	2.10
株式会社M & T	東京都中央区日本橋蛎殻町1丁目5-6	766,290	1.58
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6-21	757,300	1.57
小岩井 壮	大阪市東住吉区	628,500	1.30
檜垣 周作	東京都千代田区	593,363	1.23
計		24,081,664	49.93

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10位は、次のとおりです。

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に 対する 所有議決権数 の割合(%)
H S I グローバル株式会社	東京都中央区日本橋蛎殻町1丁目5-6	114,422	23.97
株式会社神明ホールディングス	兵庫県神戸市中央区栄町通6丁目1-21	32,415	6.79
株式会社S A K E アソシエイツ	東京都中央区日本橋蛎殻町1丁目5-6	23,015	4.82
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋1丁目23-1	17,572	3.68
青柳 和洋	東京都世田谷区	15,771	3.30
株式会社S B I 証券	東京都港区六本木1丁目6-1	10,166	2.13
株式会社M & T	東京都中央区日本橋蛎殻町1丁目5-6	7,662	1.60
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6-21	7,573	1.58
小岩井 壮	大阪市東住吉区	6,285	1.31
檜垣 周作	東京都千代田区	5,933	1.24
計		240,814	50.42

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種種類株式 2,000		A種種類株式の内容は(1)株式の総数等 発行済株式(注)2.に記載のとおりで す。
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 49,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 47,718,200	477,182	
単元未満株式	普通株式 509,035		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	48,279,135		
総株主の議決権		477,182	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式40株が含まれております。

【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社 J F L A ホール ディングス	東京都中央区日本橋蛎殻町 一丁目5-6	49,900		49,900	0.10
計		49,900		49,900	0.10

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 . 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

### 2 . 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、Mooreみらい監査法人による期中レビューを受けております。

## 1 【中間連結財務諸表】

### (1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,574,358	4,058,180
受取手形及び売掛金	7,943,415	8,156,211
商品及び製品	4,303,274	4,558,424
仕掛品	1,766,762	1,886,046
原材料及び貯蔵品	1,053,088	1,158,816
その他	1,274,822	929,671
貸倒引当金	67,325	64,020
流動資産合計	20,848,396	20,683,329
固定資産		
有形固定資産		
土地	7,802,868	7,802,868
その他（純額）	6,110,135	6,040,693
有形固定資産合計	13,913,003	13,843,562
無形固定資産		
のれん	1,221,838	988,717
その他	87,321	72,847
無形固定資産合計	1,309,159	1,061,565
投資その他の資産		
その他	4,304,160	4,384,089
貸倒引当金	908,657	875,227
投資その他の資産合計	3,395,502	3,508,861
固定資産合計	18,617,666	18,413,989
<b>資産合計</b>	<b>39,466,062</b>	<b>39,097,319</b>

(単位 : 千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	5,285,016	5,486,610
短期借入金	26,858	92,637
1年内返済予定の長期借入金	417,367	200
未払法人税等	274,962	262,352
賞与引当金	256,366	177,391
店舗閉鎖損失引当金	980	
その他	3,170,874	2,961,293
<b>流動負債合計</b>	<u>9,432,427</u>	<u>8,980,484</u>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	18,033,330	18,032,266
債務保証損失引当金	51,348	44,267
退職給付に係る負債	488,999	479,593
資産除去債務	469,757	462,363
その他	1,907,532	1,752,706
<b>固定負債合計</b>	<u>20,950,967</u>	<u>20,771,197</u>
<b>負債合計</b>	<u>30,383,395</u>	<u>29,751,681</u>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	3,801,306	3,801,306
資本剰余金	10,861,441	10,852,307
利益剰余金	6,720,397	6,538,431
自己株式	17,542	17,713
<b>株主資本合計</b>	<u>7,924,807</u>	<u>8,097,469</u>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	146,121	292,524
為替換算調整勘定	818,528	807,375
退職給付に係る調整累計額	120,519	134,725
その他の包括利益累計額合計	792,926	649,576
<b>非支配株主持分</b>	<u>1,950,786</u>	<u>1,897,745</u>
<b>純資産合計</b>	<u>9,082,667</u>	<u>9,345,637</u>
<b>負債純資産合計</b>	<u>39,466,062</u>	<u>39,097,319</u>

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
売上高	32,348,418	32,069,168
売上原価	23,800,338	23,557,871
売上総利益	8,548,080	8,511,297
販売費及び一般管理費	1 7,912,339	1 7,879,325
営業利益	635,741	631,972
営業外収益		
受取利息	9,778	10,013
受取配当金	5,982	6,950
貸倒引当金戻入額	1,012	48,306
為替差益	204,815	
その他	63,248	61,746
営業外収益合計	284,837	127,016
営業外費用		
支払利息	205,907	225,606
持分法による投資損失	7,790	6,082
その他	74,396	68,676
営業外費用合計	288,094	300,365
経常利益	632,483	458,623
特別利益		
固定資産売却益	1,800	908
関係会社株式売却益	175,950	
受取保険金		8,685
債務保証損失引当金戻入額		7,081
その他	3,543	2,889
特別利益合計	181,293	19,564
特別損失		
固定資産売却損		2,287
固定資産除却損	825	386
固定資産圧縮損		8,685
店舗閉鎖損失		10,380
事業構造改善費用	2 30,793	
その他	5,900	
特別損失合計	37,519	21,739
税金等調整前中間純利益	776,257	456,447
法人税、住民税及び事業税	213,910	245,076
法人税等調整額	1,814	20,923
法人税等合計	212,096	266,000
中間純利益	564,161	190,447
非支配株主に帰属する中間純利益又は非支配株主に 帰属する中間純損失( )	22,553	8,480
親会社株主に帰属する中間純利益	586,714	181,966

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
中間純利益	564,161	190,447
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	73,063	146,775
為替換算調整勘定	15,906	10,399
退職給付に係る調整額	22,840	14,939
その他の包括利益合計	34,316	142,235
中間包括利益	598,477	332,683
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	586,224	325,316
非支配株主に係る中間包括利益	12,253	7,366

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：千円)	
	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	776,257	456,447
減価償却費及びその他の償却費	592,544	524,865
のれん償却額	260,776	233,855
貸倒引当金の増減額（　は減少）	145,364	36,719
賞与引当金の増減額（　は減少）	92,856	78,975
店舗閉鎖損失引当金の増減額（　は減少）		980
事業構造改善引当金の増減額（　は減少）	137,955	
債務保証損失引当金の増減額（　は減少）	3,243	7,081
退職給付に係る負債の増減額（　は減少）	61,413	40,047
受取利息及び受取配当金	15,761	16,963
支払利息	205,907	225,606
受取保険金		8,685
助成金収入	300	
店舗閉鎖損失		10,380
事業構造改善費用	30,793	
固定資産売却損益（　は益）	1,800	1,379
固定資産除却損	825	386
持分法による投資損益（　は益）	7,790	6,082
関係会社株式売却損益（　は益）	175,950	
売上債権の増減額（　は増加）	42,617	206,405
棚卸資産の増減額（　は増加）	252,573	473,003
仕入債務の増減額（　は減少）	805,713	199,465
未払金の増減額（　は減少）	182,220	21,843
未払消費税等の増減額（　は減少）	146,960	66,602
未払費用の増減額（　は減少）	385,969	41,944
前受金の増減額（　は減少）	26,086	3,384
その他	486,333	344,442
<b>小計</b>	<b>660,086</b>	<b>1,007,044</b>
利息及び配当金の受取額	24,423	16,268
利息の支払額	214,057	225,022
法人税等の支払額又は還付額（　は支払）	207,069	260,951
保険金の受取額		8,685
助成金収入の受取額	300	
事業構造改善費用の支払額	2,019	
その他	5,564	3,323
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,064,073</b>	<b>549,347</b>

(単位 : 千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の払戻による収入	10,028	
有形固定資産の取得による支出	356,405	526,535
有形固定資産の売却による収入	31,988	908
無形固定資産の取得による支出	2,174	3,268
投資有価証券の取得による支出	998	1,044
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	10,000	794
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	99,711	
貸付けによる支出	6,000	
貸付金の回収による収入	52,240	36,920
敷金及び保証金の差入による支出	23,713	2,972
敷金及び保証金の回収による収入	547	33,374
長期前払費用の取得による支出	15,206	3,381
その他	764	594
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>398,638</b>	<b>464,609</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(　は減少)	1,051	65,791
長期借入金の返済による支出	68,169	418,224
割賦債務の返済による支出	23,697	21,701
リース債務の返済による支出	143,788	110,673
自己株式の処分による収入	6	1
自己株式の取得による支出	378	174
配当金の支払額	20,025	120,020
その他	0	
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>257,104</b>	<b>605,001</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	88,282	4,086
現金及び現金同等物の増減額(　は減少)	1,631,533	516,177
現金及び現金同等物の期首残高	5,695,601	4,554,335
<b>現金及び現金同等物の中間期末残高</b>	<b>4,064,067</b>	<b>4,038,157</b>

**【注記事項】**

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当中間連結会計期間において、連結子会社でありました株式会社アスラポート他1社は、2025年4月1日付で当社を存続会社とした吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(中間連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
貸倒引当金繰入額	13,602千円	13,784千円
給料・賞与	2,231,916千円	2,225,120千円
賞与引当金繰入額	87,310千円	100,381千円
退職給付費用	31,813千円	28,723千円
運賃	2,040,395千円	2,049,534千円

2. 事業構造改善費用

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

事業構造改善費用の内訳は、盛田株式会社の新設分割と新設会社の株式譲渡に伴い発生した費用等であります。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金勘定	4,084,090千円	4,058,180千円
預入期間が3か月を超える定期預金	20,022千円	20,022千円
現金及び現金同等物	4,064,067千円	4,038,157千円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年5月13日 取締役会	A種種類株式	20,000	10,000	2024年3月31日	2024年6月27日	資本剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年5月13日 取締役会	A種種類株式	120,000	60,000	2025年3月31日	2025年6月27日	資本剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

**【セグメント情報】**

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位 : 千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	生産	流通	販売	計		
売上高						
物品の販売・サービス	21,906,637	6,193,484	3,971,631	32,071,752	21,329	32,093,082
手数料収入		2,009	25,418	27,427	5	27,433
その他					126,628	126,628
顧客との契約から生じる収益	21,906,637	6,195,493	3,997,050	32,099,180	147,963	32,247,143
その他の収益	12,997	45,660		58,658	42,616	101,274
外部顧客に対する売上高	21,919,635	6,241,153	3,997,050	32,157,838	190,579	32,348,418
セグメント間の内部売上高 又は振替高	376,315	160,163	79,176	615,655	50	615,705
計	22,295,950	6,401,316	4,076,226	32,773,493	190,629	32,964,123
セグメント利益又は損失( )	998,283	4,598	27,009	1,020,694	10,724	1,031,419

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ウェルエイジング事業等の売上であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位 : 千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,020,694
「その他」の区分の利益	10,724
全社費用(注)	395,677
中間連結損益計算書の営業利益	635,741

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	生産	流通	販売	計		
売上高						
物品の販売・サービス	21,817,065	6,294,733	3,702,079	31,813,878	14,478	31,828,357
手数料収入		2,392	24,776	27,169	19	27,188
その他					125,531	125,531
顧客との契約から生じる収益	21,817,065	6,297,125	3,726,856	31,841,048	140,030	31,981,078
その他の収益	2,397	45,660		48,057	40,032	88,090
外部顧客に対する売上高	21,819,463	6,342,786	3,726,856	31,889,106	180,062	32,069,168
セグメント間の内部売上高 又は振替高	396,395	195,969	43,069	635,433	94,660	730,094
計	22,215,858	6,538,755	3,769,925	32,524,539	274,723	32,799,263
セグメント利益又は損失( )	1,074,728	1,585	39,224	1,033,918	7,868	1,041,787

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ウェルエイジング事業等の売上であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)	
利益	金額
報告セグメント計	1,033,918
「その他」の区分の利益	7,868
全社費用(注)	409,815
中間連結損益計算書の営業利益	631,972

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
1 株当たり中間純利益	12円 24銭	3円 77銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	586,714	181,966
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 (千円)	586,714	181,966
普通株式の期中平均株式数(株)	47,918,281	48,227,912
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

第19期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）期末配当について、2025年5月13日開催の取締役会において、2025年3月31日の株主名簿に記録されたA種種類株式の種類株主に対し、次のとおり期末配当を行ふことを決議いたしました。

配当金の総額	120百万円
1株当たりの金額	60,000円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2025年6月27日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月11日

株式会社 J F L A ホールディングス  
取締役会 御中

Mooreみらい監査法人

東京都千代田区

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 馬渕貴弘

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 高岡宏成

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 J F L A ホールディングスの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 J F L A ホールディングス及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切

でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記は期中レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。